令和3年度一般会計補正予算(第8号)の概要

今回の一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出それぞれ482,202千円を増額しています。これにより補正後の令和3年度の予算総額は44,498,997千円となります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の予備費使用の閣議決定を受けて実施することとなった、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)支給事業に要する経費について計上しています。

なお、財源については、全額国庫支出金を充当しています。

【事業内容】

1 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)支給事業(こども福祉課)【新規】 482,202千円

新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、一定額以上の収入がある世帯を除いた 子育て世帯に対し臨時特別的な給付措置として、18歳以下の子供1人につき5万円を先行 給付する事業(国10/10)

【財源内訳】 (単位:千円)

事業	名		担当課	補正額	財 源 内 訳			
学 未	10	10	担当杯	無止蝕	国県支出金	地方債	その他	一般財源
子育て世帯への臨時特付金)支給事業	 特別給付(こども福祉課	482,202	482,202			0
合	計	額		482,202	482,202	0	0	0

●令和3年度一般会計予算総額の推移

(単位:千円)

	当 初	1号補正 (4月専決)	2号補正 (6月)	3号補正 (6月)	4 号 補正 (7月)
補正額		68,000	1,959,758	196,425	125,895
予算総額	41,067,000	41,135,000	43,094,758	43,291,183	43,417,078

	5号補正 (9月)	6号補正 (9月)	8号補正 (12月先議)	
補正額	418,759	180,958	482,202	
予算総額	43,835,837	44,016,795	44,498,997	